【議事資料3】

「広島市スポーツ振興計画」の見直しについて

１　目的

広島市スポーツ振興計画（以下「計画」という。）は、第５次広島市基本計画に基づくスポーツ振興を着実に推進していくに当たり、平成２２年度に策定した。

当該計画には、「中間年には進捗状況を踏まえ、見直しを行い、必要に応じて計画を変更する。」こととされており、中間年となる今年度に見直しの検討を行うものである。

⑴　計画の位置付け

ア　スポーツ基本法に基づく広島市スポーツ推進に関する計画

イ　第５次広島市基本計画（平成２１年１０月策定）の部門計画

⑵　計画期間

平成２３年から平成３２年までの１０年間

⑶　基本理念

新しい「スポーツ王国広島」を目指して

～スポーツが好き　仲間が好き　広島が好き～

⑷　基本方針及び目標年度の数値目標

基本方針	目標年度の数値目標【目標年度：平成３２年度】
地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興（２５施策）	週１回以上スポーツをする市民（２０歳以上）の割合 ⇒３人に２人（６５％）以上
学校における体育・スポーツの充実（６施策）	新体力テストの結果において広島市の平均値が全国の値以上となる種目の割合 ⇒５０％以上
競技力の向上（４施策）	国民体育大会に出場する広島県選手に占める広島市選手の割合 ⇒５０％以上
まちの活力創出に向けたスポーツの振興（１２施策）	トップス広島に加盟するチームの試合を年１回以上会場で観戦した市民の割合 ⇒５０％以上

２　「見直し」の視点

⑴　計画策定から現在までの施策推進における課題や数値目標の進捗状況を踏まえた見直し

⑵　2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催などに伴う数値目標の新設及び見直し

⑶　広島県スポーツ推進計画（平成２６年８月策定）を踏まえた見直し

⑷　スポーツ基本法の制定（平成２３年６月）に伴う用語の整理

３　「見直し」の進め方

⑴　見直しに当たっては、事務を効率的に進めるため、少人数の検討部会を設置し、課題の整理や「計画の見直し案」〔素案〕を作成した上で、広島市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）に報告し、審議する。

⑵　上記⑴の審議会における審議結果を踏まえ、再度、検討部会で整理し、「計画の見直し案」を作成する。

⑶　上記⑵の「計画の見直し案」を審議会に報告し、審議の上、決定する。